

果樹産地再生等事業

～令和6年度横手市果樹支援事業のご案内～

① 農機導入

- 【事業内容】 果樹作業の軽減のための機械等導入に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 果実を生産販売する個人及び農業法人等
- 【助成対象】 高所作業車、乗用草刈機、選果機、スピードスプレー、人工授粉機など
- 【助成率】 対象経費（購入及びレンタル、税抜）の1/3以内（1台あたり上限30万円）
（100円未満切り捨て）

※締切り5月10日（金）まで

② 圃場改良・放任園解消整備

イ）圃場改良

- 【事業内容】 健全な果樹の栽培に必要な土壌改良材や、有機たい肥の導入に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 果実を生産販売する個人及び農業法人等
- 【助成対象】 ①土壌の酸性化を改善する資材（アルカリ成分概ね50%以上）
②有機たい肥「ニュースーパーコン」
③業者等に委託して散布した場合の委託費用又は散布機械の借上料
※共同防除組合、農協果樹部会のみ対象となります。
- 【助成率】 上記助成対象費用の1/2以内（100円未満切り捨て）

※10月頃通知発送予定

ロ）放任園解消整備支援

- 【事業内容】 やむをえない事情による放任園（遊休農地）の解消に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 共同防除組合等
- 【助成対象】 機械リース料、薬剤費等
- 【助成率】 費用の2/3以内（100円未満切り捨て）

※事前に審査を行いますので、図面・見積書等を持参し農業振興課にご相談ください。

③ 横手モデル推進

- 【事業内容】 果樹の樹体、ぶどう棚、もものセンターポール等に使用する支柱やおとうこの足場に耐久性の高い単管パイプや木柱を導入する費用、簡易的な防風設備の設置に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 果実を生産販売する個人及び農業法人
- 【助成対象】 ①樹体または果樹棚に使用する木柱（直径約60mm以上）、**木柱用の防腐塗料、石板等**又は、センターポール、足場用、単管パイプ（直径48.6mm以上）の購入費用。
※本体のみ。ただし、枝吊り式とする場合は必要な資材も補助対象。
②防風網の設置に必要な資材の購入費用（柱・ネット・針金等）
※ネットの張り替えも対象となります。
- 【助成率】 資材の購入費用の1/3以内（100円未満切り捨て）
防風設備については、税抜事業費60万円（助成額では20万円）を上限とします。

※10月頃通知発送予定

④ 防除基盤整備

イ) 園内道整備

- 【事業内容】 園内道の整備に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 共同防除組合等
- 【助成対象】 資材、機械リース料等
- 【助成率】 費用の2/3以内（100円未満切り捨て）

※事前に審査を行いますので、図面・見積書等を持参し農業振興課にご相談ください。

ロ) スピードスプレー導入（新規）

- 【事業内容】 防除作業の軽減、共同防除組合の維持・継続のためのスピードスプレー導入に係る費用の一部を助成します。
- 【対象者】 共同防除組合
- 【助成対象】 スピードスプレー（**新車のみ**）
- 【助成率】 対象経費（税抜）の**1/3以内**（1台あたり上限100万円）
※締切り5月10日（金）まで（100円未満切り捨て）

注 意 事 項

- ◆令和6年度中(4/1～1/17)に納品、支払いが完了し、使用するものを助成対象とします。
- ◆他の事業との重複申請はできませんので、ご注意ください。
- ◆補助金手続きの際、提出が必要になりますので、領収書及び明細書は大切に保管してください。
- ◆事業要望額が予算額を超えた際は、補助率を減額する場合があります。

事業の申込みおよび申請手順

- 1) ご希望の導入計画書をご記入いただき提出してください。

【提出先】 **市 農業振興課**
または **お近くの各地域局 地域課 産業建設係**（横手地域は農業振興課）

【提出期限】 **令和6年5月10日(金)必着** (①農機導入・②-ロ)放任園解消整備支援・④防除基盤整備)
令和7年1月17日(金)必着 (②-イ)圃場改良・③横手モデル推進)

- 2) 後日、農業振興課から、申請に関する関係書類をお送りします。
- 3) 事業完了後、速やかに必要書類を添えてご提出ください。

【問合わせ先】 **横手市 農林部 農業振興課 作物振興係**
横手市旭川一丁目3-41（県平鹿地域振興局庁舎3階）
電話：0182-32-2113 FAX：0182-32-4037